

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（612）」

2. 日時：平成29年7月21日 14時00分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、櫻井安全審査官、宇田川原子力規制専門職

（安全技術管理官（シビアアクシデント研究部門））

舟山首席技術研究調査官、小城技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子力安全技術グループマネージャー 他4名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置変更許可申請のうち「59条 原子炉制御室」における中央制御室の居住性に係る被ばく評価に関する核分裂生成物の原子炉格納容器外への放出割合の設定について意見交換を行った。

（2）原子力規制庁から、日本原子力発電株式会社東海第二発電所における審査も踏まえて資料を作成するよう指摘した。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）